



三重県公報

令和3年5月28日 (金)

第 212 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
110	三重県農林水産団体検査規則の一部を改正する規則	(団 体 検 査 課)	3
111	三重県会計規則の一部を改正する規則	(出 納 局)	3
公 安 委 規 則			
8	三重県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則	(公 安 委 員 会)	24
告 示			
356	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障 が い 福 祉 課)	26
357	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	28
358	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	29
359	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	32
360	令和3年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項	(市 町 行 財 政 課)	33
361	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	34
362	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	34
363	証紙の販売人の指定の取消し	(出 納 局)	34
364	地方自治法施行令第158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託	(齋 宮 歴 史 博 物 館)	35
人 事 委 告 示			
1	職員の選考の実施に関する権限の一部委任の一部を改正する告示	(人 事 委 員 会)	35
2	選考職種の設定及び採用資格要件の一部を改正する告示	(同)	35
公 安 委 告 示			
47	道路交通法の規定による運転免許取得者教育の認定の取消し	(公 安 委 員 会)	36
48	指定講習機関に関する規則の規定による特定講習の全部の廃止の許可	(同)	36
公 告			
	令和3年第1回三重県財政状況の公表	(財 政 課)	37
	農用地利用配分計画の認可	(担 い 手 支 援 課)	37
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農 地 調 整 課)	37
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	38
	土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧	(同)	38
	基本測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	38
	同件	(同)	39
	公共測量を実施する旨の通知	(同)	39
	同件	(同)	39
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	39

特定調達公告

随意契約の相手方を決定した旨

(中小企業・サービス産業振興課) 40

規 則

三重県農林水産団体検査規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月二十八日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第百十号

三重県農林水産団体検査規則の一部を改正する規則

三重県農林水産団体検査規則（平成八年三重県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(検査の方法)</p> <p>第四条 検査は、<u>実地の検査、書面（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を含む。）の検査又はこれらを組み合わせた方法により行う。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>(検査の立会い)</p> <p>第九条 <u>現物検査は、役員その他の責任者一人以上の立会いを得て行わなければならない。</u></p>	<p>(検査の方法)</p> <p>第四条 検査は、<u>検査対象団体の事務所、倉庫、事業所その他検査対象団体の業務に関係のある場所において実地検査の方法により行う。ただし、必要があるときは、これらの場所以外の場所において、帳簿その他の書類につき検査を行うことができる。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>(検査の立会い)</p> <p>第九条 <u>検査は、役員その他の責任者一人以上の立会いを得て行わなければならない。</u></p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

三重県会計規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月二十八日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第百十一号

三重県会計規則の一部を改正する規則

三重県会計規則（平成十八年三重県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。

第六号様式（その一）から第六号様式（その十）までを次のように改める。

(裏)

<p>◎ご注意</p> <p>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>3 表面に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p>		<p>4 表面の「CVS取納用」欄にバーコードがあるものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。</p> <p>(コンビニエンスストア) セブン-イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシヤルパートナーションョップ ヤマザキデイリーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ポプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MIMK設置店 (スマートフォンアプリ) Pay B モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフォンアプリを利用した支払はできません。</p>

(規格A4横)

(裏)

<p>◎ご注意</p> <p>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>3 表面に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p>		<p>4 表面の「CVS取納用」欄にバーコードがあるものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。</p> <p>(コンビニエンスストア) セブン-イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシヤルパートナーションョップ ヤマザキデイリーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ポプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MIMK設置店 (スマートフォンアプリ) Pay B モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフォンアプリを利用した支払はできません。</p>

(規格A4横)

第6号様式(その3)(第16条、第17条、第23条、第45条、第92条関係)

(表)

③										
(字体)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 <input type="checkbox"/> 外現金										
三重県 納付書兼領収書										
(債務者) 住所										
氏名 様										
ID	自治体コード		年度		会計		出納機関			
11	024									
区	分	所属コード	納付書区分		決議番号		予算		短縮コード	
金額 □,□□□,□□□.□□□ □										
円										
所属名										
納付目的										
上記の金額を納付します。										
年 月 日										
上記の金額を領収しました。										
領収日付印										
三重県指定金融機関等										
(取扱店→指定金融機関)										
②										
<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 <input type="checkbox"/> 外現金										
三重県 指定金融機関等収納票										
(債務者) 住所										
氏名 様										
ID	自治体コード		年度		会計		出納機関			
11	024									
区	分	所属コード	納付書区分		決議番号		予算		短縮コード	
金額 □,□□□,□□□.□□□ □										
円										
所属名										
納付目的										
上記のとおり収納してください。										
年 月 日										
領収日付印										
(取扱店保管)										

(縦223mm×横100mm)

備考 3枚複写とすること。

(裏)

ご注意

- 1 記入要領
 - ・字体見本にしたがってワク内に黒色ボールペンで記入してください。
 - ・金額の先頭には、¥等を記入しないでください。

- 2 納付されるときは、この書類の各片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は領収書をお受け取りください。

3 納付場所

三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関

県内取扱先

都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫

県外取扱先

百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店

(縦223mm×横100mm)

第6号様式 (その4) (第21条関係)

(表)

<p style="text-align: center;">三重県 現金取納票兼領収書 蔵入</p> <p style="text-align: center;">(会計管理者(出納員)) (氏名)</p> <p style="text-align: center;">裏面の注意書きをお読みください。</p> <p>金額 <input style="width: 100%;" type="text"/> 受入日 年 月 日</p> <p>所属名 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>納付目的 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>上記の金額を領収しました。 三重県指定金融機関等</p> <p>年 月 日 領収日付印</p> <p>区分 年度 会計 出納 所属 番号 予算 短縮 番号 細部</p> <p style="text-align: right;"><収入印紙不要> (納入者印紙)</p> <p style="text-align: right;">取納代行会社 株式会社 NNTTデータ</p>	<p style="text-align: center;">三重県 指定金融機関等取納票 蔵入</p> <p>口座番号 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>加入者名 <input style="width: 100%;" type="text"/> 三重県</p> <p>金額 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>受入日 年 月 日</p> <p>私達人氏名等 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>所属名 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>区分 年度 会計 出納 所属 番号 予算 短縮 番号 細部</p> <p>年 月 日 領収日付印</p> <p style="text-align: right;">(収納金取扱店保管)</p> <p style="text-align: right;">取納代行会社 株式会社 NNTTデータ</p>	<p style="text-align: center;">三重県 収納済通知書 蔵入</p> <p>加入者名 <input style="width: 100%;" type="text"/> 金額 <input style="width: 100%;" type="text"/> 納付区分 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>収納機関番号 <input style="width: 100%;" type="text"/> 確認番号 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>区分 年度 会計 出納 所属 番号 予算 短縮 番号 細部 受入日 年 月 日</p> <p>納付目的 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>領収日付印</p> <p>上記の金額を、当欄(または管理番号(出納員)録)指定金融機関(百五銀行)に納入しました。</p> <p>取納代行会社 株式会社 NNTTデータ (三重県又はコンビニ本部等保管)</p> <p>※バーコードがないものや、バーコードが読み取れない場合、金額訂正した場合はコンビニアプリ及びスマートフォンアプリでは納付できません。</p> <p>ここから上を切り離して、金融機関等にお持ちください。</p>
--	---	---

(規格A4横)

(裏)

<p>◎ご注意</p> <p>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さず、納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三重銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>3 表面に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p>		<p>4 表面の「CVS取納用」欄にバーコードがあるものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。</p> <p>(コンビニエンスストア) セブン-イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシヤルパートナーションョップ ヤマザキデイリーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ポプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MIMK設置店 (スマートフォンアプリ) Pay B モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフォンアプリを利用した支払はできません。</p>

(規格A4横)

第6号様式(その5)(第21条、第23条、第92条関係)

(表)

③	(字体) 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 <input type="checkbox"/> 外現金	<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 <input type="checkbox"/> 外現金	<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 <input type="checkbox"/> 外現金	②
三重県		現金収納票兼領収書	指定金融機関等収納票		
三重県会計管理者(出納員) (債務者) 氏名		三重県会計管理者(出納員) (債務者) 氏名		三重県会計管理者(出納員) (債務者) 氏名	
ID 自治体コード 11 024 区 分 年度 会計 出納機関 所属コード 決議番号 納付書区分 予算 短縮コード 金額		ID 自治体コード 11 024 区 分 年度 会計 出納機関 所属コード 決議番号 納付書区分 予算 短縮コード 金額		ID 自治体コード 11 024 区 分 年度 会計 出納機関 所属コード 決議番号 納付書区分 予算 短縮コード 金額	
所属名 納付目的 受入日 年 月 日 上記のとおり払い込みます。 三重県指定金融機関等		所属名 納付目的 受入日 年 月 日 上記の金額を収納しました。 三重県会計管理者(出納員) 宛て		所属名 納付目的 受入日 年 月 日 上記のとおり収納してください。 指定金融機関	
領収日付印		領収日付印		領収日付印	
(取扱店)		(取扱店)		(取扱店保管)	

(縦223mm×横100mm)

備考 3枚複写とすること。

(裏)

ご注意

- 1 記入要領
 - ・字体見本にしたがってワク内に黒色ボールペンで記入してください。
 - ・金額の先頭には、¥等を記入しないでください。

- 2 納付されるときは、この書類の各片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は領収書をお受け取りください。

3 納付場所

三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関

県内取扱先

〔 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 〕

県外取扱先

〔 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行（新宮支店）、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店 〕

(縦223mm×横100mm)

(裏)

<p>◎ご注意</p> <p>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さず、納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>3 表面に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p>		<p>4 表面の「CVS取納用」欄にバーコードがあるものは、金融機関のほか、下記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。</p> <p>(コンビニエンスストア) セブン-イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ポプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MIMK設置店 (スマートフォンアプリ) Pay B モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフォンアプリを利用した支払はできません。</p>

(規格A4横)

第6号様式 (その7) (第23条関係)

(表)

<p style="text-align: center;">三重県 戻入済通知書 蔵出</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">**</td> <td style="width:10%;">加入者名</td> <td style="width:10%;">口座番号</td> <td style="width:10%;">金額</td> <td style="width:10%;">金</td> <td style="width:10%;">額</td> <td style="width:10%;">納付区分</td> <td style="width:10%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>区</td> <td>会</td> <td>出</td> <td>計</td> <td>納</td> <td>付</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>度</td> <td>計</td> <td>納</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>年</td> <td>計</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>月</td> <td>計</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>日</td> <td>計</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">***</p>	**	加入者名	口座番号	金額	金	額	納付区分	納付区分	**	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	**	区	会	出	計	納	付	分	**	度	計	納	分	分	分	分	**	年	計	分	分	分	分	分	**	月	計	分	分	分	分	分	**	日	計	分	分	分	分	分	<p style="text-align: center;">三重県 返納納付書兼領収書 蔵出</p> <p style="text-align: center;">(郵便番号)</p> <p style="text-align: center;">(住所)</p> <p style="text-align: center;">(氏名)</p> <p style="text-align: center;">金額</p> <p style="text-align: center;">所属名</p> <p style="text-align: center;">納付目的</p> <p style="text-align: center;">上記の金額を領収しました。 三重県指定金融機関等</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">領収日付印</p> <p style="text-align: center;"><収入印紙不要> (納入者団体) 取納代行会社 株式会社 NNTTデータ</p>	<p style="text-align: center;">三重県 指定金融機関 戻り等取納票 蔵出</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">**</td> <td style="width:10%;">加入者名</td> <td style="width:10%;">口座番号</td> <td style="width:10%;">金額</td> <td style="width:10%;">金</td> <td style="width:10%;">額</td> <td style="width:10%;">納付区分</td> <td style="width:10%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>区</td> <td>会</td> <td>出</td> <td>計</td> <td>納</td> <td>付</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>度</td> <td>計</td> <td>納</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>年</td> <td>計</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>月</td> <td>計</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>**</td> <td>日</td> <td>計</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">***</p> <p style="text-align: center;">私達人氏名等</p> <p style="text-align: center;">所属名</p> <p style="text-align: center;">上記の金額を 当納付書に付 着(出納目録 指定金融機関 百五銀行 (三重県又はコンビニ 本部等保管) 取納代行会社 株式会社 NNTTデータ</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">領収日付印</p> <p style="text-align: center;">(収納金取扱店保管) 取納代行会社 株式会社 NNTTデータ</p>	**	加入者名	口座番号	金額	金	額	納付区分	納付区分	**	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	**	区	会	出	計	納	付	分	**	度	計	納	分	分	分	分	**	年	計	分	分	分	分	分	**	月	計	分	分	分	分	分	**	日	計	分	分	分	分	分
**	加入者名	口座番号	金額	金	額	納付区分	納付区分																																																																																																											
**	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****																																																																																																											
**	区	会	出	計	納	付	分																																																																																																											
**	度	計	納	分	分	分	分																																																																																																											
**	年	計	分	分	分	分	分																																																																																																											
**	月	計	分	分	分	分	分																																																																																																											
**	日	計	分	分	分	分	分																																																																																																											
**	加入者名	口座番号	金額	金	額	納付区分	納付区分																																																																																																											
**	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****																																																																																																											
**	区	会	出	計	納	付	分																																																																																																											
**	度	計	納	分	分	分	分																																																																																																											
**	年	計	分	分	分	分	分																																																																																																											
**	月	計	分	分	分	分	分																																																																																																											
**	日	計	分	分	分	分	分																																																																																																											
<p>切り取らないで金融機関等にお出しください。ゆうちょ銀行では取扱できません。</p> <p>返納納付書兼領収書 裏面の注意書き (抜粋)</p> <p>◎ 納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>◎ 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。</p> <p>※ゆうちょ銀行では納付できません。</p> <p>(県外取扱先)</p> <p>都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先)</p> <p>百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱UFJ銀行本支店、 みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、 紀陽銀行(新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店 ◎ 「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返し ください。</p> <p>◎ バーコードがあるものは裏面記載のコンビニエンスストア等での支払ができます。</p>																																																																																																																		

(規格A4横)

(裏)

<p>◎ご注意</p> <p>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さず、納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>3 表面に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p>		<p>4 表面の「CVS取納用」欄にバーコードがあるものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。</p> <p>(コンビニエンスストア) セブン-イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ポプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MIMK設置店 (スマートフォンアプリ) Pay B モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフォンアプリを利用した支払はできません。</p>

(規格A4横)

(裏)

<p>◎ご注意</p> <p>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さず、納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>3 表面に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p>		<p>4 表面の「CVS取納用」欄にバーコードがあるものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。</p> <p>(コンビニエンスストア) セブン-イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシヤルパートナーションョップ ヤマザキデイリーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ポプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MIMK設置店 (スマートフォンアプリ) Pay B モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフォンアプリを利用した支払はできません。</p>

(規格A4横)

第6号様式 (その9) (第92条関係)

(表)

<table border="1"> <tr> <td>***</td> <td>三重県</td> <td>収納済通知書 (保管会計)</td> <td>外現金</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>口座番号</td> <td>金額</td> <td>納付区分</td> </tr> <tr> <td>***</td> <td>***</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>収納機番</td> <td>納付番号</td> <td>承認番号</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>***</td> <td>***</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>会計</td> <td>所属</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>***</td> <td>***</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> </table>		***	三重県	収納済通知書 (保管会計)	外現金	加入者名	口座番号	金額	納付区分	***	***	***	***	収納機番	納付番号	承認番号	***	***	***	***	***	区分	会計	所属	***	***	***	***	***	<table border="1"> <tr> <td>三重県</td> <td>指図金融機関等取納票</td> <td>外現金</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>私達人氏名等</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>所属名</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>年度</td> <td>所属</td> </tr> <tr> <td>***</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>番号</td> <td>予算</td> <td>細部</td> </tr> <tr> <td>***</td> <td>***</td> <td>***</td> </tr> </table>		三重県	指図金融機関等取納票	外現金	口座番号	***	***	加入者名	***	***	金額	***	***	私達人氏名等	***	***	所属名	***	***	区分	年度	所属	***	***	***	番号	予算	細部	***	***	***
***	三重県	収納済通知書 (保管会計)	外現金																																																										
加入者名	口座番号	金額	納付区分																																																										
***	***	***	***																																																										
収納機番	納付番号	承認番号	***																																																										
***	***	***	***																																																										
区分	会計	所属	***																																																										
***	***	***	***																																																										
三重県	指図金融機関等取納票	外現金																																																											
口座番号	***	***																																																											
加入者名	***	***																																																											
金額	***	***																																																											
私達人氏名等	***	***																																																											
所属名	***	***																																																											
区分	年度	所属																																																											
***	***	***																																																											
番号	予算	細部																																																											
***	***	***																																																											
<p>切り取らないで金融機関等にお出しください。 ゆうちょ銀行では取扱できません。</p>		<p>切り取らないで金融機関等にお出しください。 ゆうちょ銀行では取扱できません。</p>																																																											
<p>納付目的</p> <p>払込人氏名等</p> <p>C Y S 収納機番</p> <p>上記の金額を、当機番または管理番号(出納目録)指定金融機関(百五銀行)に</p> <p>取納代行会社 ㈱NTTデータ 本部等保管 (三重県又はコンビニ)</p>		<p>納付書兼領収書 (保管会計) 裏面の注意書き (抜粋)</p> <p>◎ 納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>◎ 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。</p> <p>※ゆうちょ銀行では納付できません。</p> <p>(県外取扱先)</p> <p>都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫(県外取扱先)</p> <p>百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三和信託銀行各支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>◎ 「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p> <p>◎ バーコードがあるものは裏面記載のコンビニエンスストア等での支払ができます。</p>																																																											

(規格A4横)

(裏)

<p>◎ご注意</p> <p>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さず、納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>3 表面に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p>		<p>4 表面の「CVS取納用」欄にバーコードがあるものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。</p> <p>(コンビニエンスストア) セブン-イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ポプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイヨー ハセガワストア ハマナスクラブ MIMK設置店 (スマートフォンアプリ) Pay B モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフォンアプリを利用した支払はできません。</p>

(規格A4横)

第6号様式 (その10) (第92条関係)

(表)

<table border="1"> <tr> <td>***</td> <td>三重県</td> <td>収納済通知書 (保管会計)</td> <td>外現金</td> </tr> <tr> <td>加入者番号</td> <td>口座番号</td> <td>金額</td> <td>納付区分</td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>加入者名</td> <td>金額</td> <td>納付区分</td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>金額</td> <td>金額</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>受入日</td> <td>受入日</td> <td>受入日</td> <td>受入日</td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> </tr> </table>		***	三重県	収納済通知書 (保管会計)	外現金	加入者番号	口座番号	金額	納付区分	****	****	****	****	加入者名	加入者名	金額	納付区分	****	****	****	****	金額	金額	金額	金額	****	****	****	****	受入日	受入日	受入日	受入日	****	****	****	****	<table border="1"> <tr> <td>***</td> <td>三重県</td> <td>現金収納票兼領収書 (保管会計)</td> <td>外現金</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>加入者名</td> <td>金額</td> <td>納付区分</td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>加入者名</td> <td>金額</td> <td>納付区分</td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>金額</td> <td>金額</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>受入日</td> <td>受入日</td> <td>受入日</td> <td>受入日</td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> </tr> </table>		***	三重県	現金収納票兼領収書 (保管会計)	外現金	口座番号	加入者名	金額	納付区分	****	****	****	****	加入者名	加入者名	金額	納付区分	****	****	****	****	金額	金額	金額	金額	****	****	****	****	受入日	受入日	受入日	受入日	****	****	****	****
***	三重県	収納済通知書 (保管会計)	外現金																																																																								
加入者番号	口座番号	金額	納付区分																																																																								
****	****	****	****																																																																								
加入者名	加入者名	金額	納付区分																																																																								
****	****	****	****																																																																								
金額	金額	金額	金額																																																																								
****	****	****	****																																																																								
受入日	受入日	受入日	受入日																																																																								
****	****	****	****																																																																								
***	三重県	現金収納票兼領収書 (保管会計)	外現金																																																																								
口座番号	加入者名	金額	納付区分																																																																								
****	****	****	****																																																																								
加入者名	加入者名	金額	納付区分																																																																								
****	****	****	****																																																																								
金額	金額	金額	金額																																																																								
****	****	****	****																																																																								
受入日	受入日	受入日	受入日																																																																								
****	****	****	****																																																																								
<p>切り取りしないで金融機関等にお出しください。 ゆうちょ銀行では取扱できません。</p>		<p>切り取りしないで金融機関等にお出しください。 ゆうちょ銀行では取扱できません。</p>																																																																									
<table border="1"> <tr> <td>納付目的</td> <td>納付日付印</td> </tr> <tr> <td>払込人氏名等</td> <td>納付日付印</td> </tr> <tr> <td>C Y S 収納用</td> <td>納付日付印</td> </tr> <tr> <td>所属名</td> <td>納付日付印</td> </tr> <tr> <td>上記の金額を領収しました。 三重県指定金融機関等</td> <td>納付日付印</td> </tr> </table>		納付目的	納付日付印	払込人氏名等	納付日付印	C Y S 収納用	納付日付印	所属名	納付日付印	上記の金額を領収しました。 三重県指定金融機関等	納付日付印	<table border="1"> <tr> <td>納付目的</td> <td>納付日付印</td> </tr> <tr> <td>払込人氏名等</td> <td>納付日付印</td> </tr> <tr> <td>C Y S 収納用</td> <td>納付日付印</td> </tr> <tr> <td>所属名</td> <td>納付日付印</td> </tr> <tr> <td>上記の金額を領収しました。 三重県指定金融機関等</td> <td>納付日付印</td> </tr> </table>		納付目的	納付日付印	払込人氏名等	納付日付印	C Y S 収納用	納付日付印	所属名	納付日付印	上記の金額を領収しました。 三重県指定金融機関等	納付日付印																																																				
納付目的	納付日付印																																																																										
払込人氏名等	納付日付印																																																																										
C Y S 収納用	納付日付印																																																																										
所属名	納付日付印																																																																										
上記の金額を領収しました。 三重県指定金融機関等	納付日付印																																																																										
納付目的	納付日付印																																																																										
払込人氏名等	納付日付印																																																																										
C Y S 収納用	納付日付印																																																																										
所属名	納付日付印																																																																										
上記の金額を領収しました。 三重県指定金融機関等	納付日付印																																																																										
<p>※ ハバーコードがないものや、ハバーコードが読み取れない場合、金額訂正した場合はコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでは納付できません。</p> <p>ここから上を切り離して、金融機関等にお持ちください。</p>		<p>※ ハバーコードがあるものは裏面記載のコンビニエンスストア等での支払ができます。</p>																																																																									

(規格 A 4 横)

(裏)

<p>◎ご注意</p> <p>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。</p> <p>2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店</p> <p>3 表面に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</p>		<p>4 表面の「CVS取納用」欄にバーコードがあるものは、金融機関のほか、下記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。</p> <p>(コンビニエンスストア)</p> <p>セブン-イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ポプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイヨー ハセガワストア ハマナスクラブ MMK設置店 (スマートフォンアプリ) Pay B モバイルレジ</p> <p>※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフォンアプリを利用した支払はできません。</p>

(規格A4横)

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の三重県会計規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

公安委規則

三重県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月二十八日

三重県公安委員会委員長 川 端 郁 子

三重県公安委員会規則第八号

三重県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

三重県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十七年三重県公安委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(趣旨)</p> <p>第一条 公安委員会等に対して行うこととされ、又は公安委員会等が行うこととしている手続等を国家公安委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則（平成十五年国家公安委員会規則第六号）第十一条並びに三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成十六年三重県条例第四十三号。以下「情報通信技術利用条例」という。）第三条、第五条及び第六条の規定に基づき、電子情報処理組織その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う場合については、他の法令等に特別の定めのある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。</p> <p>(定義)</p> <p>第二条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>一 法令等 法律、法律に基づく命令及び条例等をいう。</p> <p>二 (略)</p> <p>三 申請等 申請、届出その他の法令等の規定に基づき公安委員会等に対して行われる通知をいう。</p> <p>四、五 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(電子情報処理組織を使用して行わせることができる申請等)</p> <p>第三条 公安委員会等に対して行われる申請等は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第一条 公安委員会等に対して行うこととされ、又は公安委員会等が行うこととしている手続等を国家公安委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則（平成十五年国家公安委員会規則第六号）第十一条並びに三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成十六年三重県条例第四十三号。以下「情報通信技術利用条例」という。）第三条、第五条及び第六条の規定に基づき、電子情報処理組織その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う場合については、他の法令又は条例等に特別の定めのある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。</p> <p>(定義)</p> <p>第二条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>一 法令 法律及び法律に基づく命令をいう。</p> <p>二 (略)</p> <p>三 申請等 申請、届出その他の法令又は条例等の規定に基づき公安委員会等に対して行われる通知をいう。</p> <p>四、五 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(電子情報処理組織を使用して行わせることができる申請等の指定)</p> <p>第三条 公安委員会等に対して行われる申請等のうち、次の各号に掲げるものは、情報通信技術を活</p>

<p>律（平成十四年法律第百五十一号。以下「情報通信技術活用法」という。）第六条第一項の規定により電子情報処理組織を使用して行わせることができる。</p>	<p>用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号。以下「情報通信技術活用法」という。）第六条第一項の規定により電子情報処理組織を使用して行わせることができる。</p> <p>一 自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和三十七年法律第百四十五号）第四条第一項ただし書の規定による申請</p> <p>二 自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則（平成三年国家公安委員会規則第一号）第五条第一項の保管場所標章の交付の申請</p> <p>三 遺失物法施行規則（平成十九年国家公安委員会規則第六号）第五条第一項の届出</p>
<p>（電子情報処理組織による申請等）</p> <p>第四条 電子情報処理組織を使用して申請等を行う者は、公安委員会の定めるところにより、公安委員会の指定する電子計算機に備えられたファイルに記録すべき事項又は当該申請等を書面等により行うときに記載すべきこととされている事項を、当該申請等を行う者の使用に係る電子計算機であつて公安委員会が定める技術的基準に適合するものから入力し、又は送信することにより申請等を行わなければならない。</p>	<p>（電子情報処理組織による申請等）</p> <p>第四条 電子情報処理組織を使用して申請等を行う者は、公安委員会の定めるところにより、公安委員会の指定する電子計算機に備えられたファイルに記録すべき事項又は当該申請等を書面等により行うときに記載すべきこととされている事項を、当該申請等を行う者の使用に係る電子計算機であつて公安委員会が定める技術的基準に適合するものから入力して、申請等を行わなければならない。</p>
<p>2 前項の規定により申請等を行う者は、入力し、又は送信する事項についての情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書であつて次の各号のいずれかに該当するものと併せてこれを送信しなければならない。ただし、公安委員会等の指定する方法により当該申請等を行った者を確認するための措置を講ずる場合は、この限りでない。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 商業登記法（昭和二十八年法律第百二十五号）第十二条の二第一項及び第三項（これらの規定を他の法令等の規定において準用する場合を含む。）の規定に基づき登記官が作成した電子証明書</p> <p>三 警察本部長が告示で定める電子証明書（前二号に規定するものを除く。）</p> <p>四 前各号に掲げるもののほか、公安委員会が定める電子証明書</p>	<p>2 前項の規定により申請等を行う者は、入力する事項についての情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書であつて次の各号のいずれかに該当するものと併せてこれを送信しなければならない。ただし、公安委員会等の指定する方法により当該申請等を行った者を確認するための措置を講ずる場合は、この限りでない。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 商業登記法（昭和二十八年法律第百二十五号）第十二条の二第一項及び第三項の規定に基づき登記官が作成した電子証明書</p> <p>三 前二号に掲げるもののほか、公安委員会が定める電子証明書</p>
<p>3 (略)</p> <p>4 法令等の規定に基づき書面等以外の有体物の提出を要する申請等を行う者が第一項の入力又は送信を行うときは、公安委員会の定めるところにより当該書面等以外の有体物を提出しなければならない。</p>	<p>3 (略)</p> <p>4 法令又は条例等の規定に基づき書面等以外の有体物の提出を要する申請等を行う者が第一項の入力を行うときは、公安委員会の定めるところにより当該書面等以外の有体物を提出しなければならない。</p>

<p>5 法令等の規定に基づき同一の内容の書面等を複数必要とする申請等（副本又は写しを正本と併せ必要とするものを含む。）について、第一項の規定により申請等が行われたときは、当該申請等に係る必要な数の書面等が提出されたものとみなす。</p> <p>6 （略）</p>	<p>5 法令又は条例等の規定に基づき同一の内容の書面等を複数必要とする申請等（副本又は写しを正本と併せ必要とするものを含む。）について、第一項の規定により申請等が行われたときは、当該申請等に係る必要な数の書面等が提出されたものとみなす。</p> <p>6 （略）</p>
--	--

附 則

この規則は、令和三年六月一日から施行する。

告 示

三重県告示第 356 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指 定 年 月 日
2450200726	MM生活センター株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内 1 丁目 10 番 25 号澤村ビル 3 階	へまケア四日市	四日市市富士町 8-66	放課後等デイサービス	令和 2 年 11 月 1 日
2450200734	アートチャイルドケア株式会社	東京都品川区東品川一丁目 3 番 10 号	アートチャイルドケア S E D スクール四日市	四日市市陶栄町 3 番 2 号 ロイヤル東海川原町 1F	児童発達支援	令和 2 年 11 月 1 日
2450200718	株式会社玉響	三重県四日市市天カ須賀一丁目 4 番 2 号	てらびあぼけつと 四日市西浦教室	四日市市西浦 2 丁目 4 番 5 号 ロイヤル東海西浦 1 階 101 号室	児童発達支援	令和 2 年 11 月 1 日
2450200114	株式会社暖手	三重県桑名市大字大福 304 番地	ゆいて	四日市市市場町 1165-1	児童発達支援	令和 2 年 11 月 1 日
2452100072	一般社団法人おせっかい L a b o	三重県員弁郡東員町笹尾東一丁目 30 番 3	このて	員弁郡東員町笹尾東一丁目 30 番 3	居宅訪問型児童発達支援	令和 2 年 12 月 1 日
2450200742	株式会社フレンズハウス	三重県四日市市日永西 5 丁目 13-21	F R I E N D S H O U S E 事業所	四日市市日永西 5 丁目 13-21	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 2 年 12 月 1 日
2450200577	株式会社菜の花	三重県四日市市八千代台 3 丁目 1-67	菜の花	四日市市上海老町 1918-1	児童発達支援	令和 2 年 12 月 1 日
2450700444	一般社団法人フラットデイ	三重県松阪市下村町 881-10	グランマの家 八太	松阪市八太町 569-3	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 2 年 12 月 1 日
2450200759	株式会社 i k i k a t a	三重県四日市市笹川四丁目 7 番 2 号 S A S A 1 階	児童発達支援 i k i k a t a	四日市市赤堀 2 丁目 2 番 34 号	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 3 年 1 月 1 日
2450300328	株式会社エンジョイ	三重県鈴鹿市算所 1 丁目 3 番 11 号多貴 B L D	エンジョイプレイランド	鈴鹿市道伯町 2147-1	保育所等訪問支援	令和 3 年 1 月 1 日
2450500877	株式会社日新通	福岡県福岡市城南区千隈二丁目 23-11	小さな目のクジラ 津・久居	津市久居明神町 2157-4	放課後等デイサービス	令和 3 年 1 月 1 日

2450500885	特定非営利活動法人 ホワイトライフ	三重県津市木造町 941 番地	放課後等デイサービスほし2	津市久居北口町 551 番地 5	放課後等デイサービス	令和 3 年 1 月 1 日
2450800343	伊勢市	三重県伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号	伊勢市おおぞら児童園	伊勢市黒瀬町 562 番地 103	児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	令和 3 年 1 月 1 日
2451300202	特定非営利活動法人さくらプラス	三重県名張市つづじが丘北 6 番町 1 番地	さくらプラスみはた	名張市上小波田 1806 番地 13	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 3 年 1 月 1 日
2450200726	MM生活センター株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内 1 丁目 10 番 25 号澤村ビル 3 階	へまケア四日市	四日市市富士町 8-66	児童発達支援	令和 3 年 2 月 1 日
2450200767	合同会社 S M I L E T R A N S P O R T	愛知県名古屋市中区栄五丁目 6-4 栄能楽ビル東館 105	チャイルドウィッシュかわしま	四日市市川島新町 87 番 2	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 3 年 2 月 1 日
2450500893	社会福祉法人 安濃津福祉会	三重県津市一身田大古曾 1453 番地 3	子ども発達未来塾	津市一身田大古曾 1453 番地 3	放課後等デイサービス	令和 3 年 2 月 1 日
2450800350	特定非営利活動法人子ども未来創造学園	三重県伊勢市小俣町元町 545 番地	児童発達支援・放課後等デイサービス わくわく	伊勢市小俣町元町 545 番地	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 3 年 2 月 1 日
2451200162	有限会社サンユニティ	三重県伊賀市小田町 776 番地の 2	GENKI KIDS STUDY	伊賀市小田町 748-1	放課後等デイサービス	令和 3 年 2 月 1 日
2450200775	株式会社ティアアラ	三重県四日市市鶴の森 1 丁目 3 番 2 号	すぼ一つぷらざ・ティアランド	四日市市安島 2 丁目 8-10 フォレストヤスジマ 1A	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 3 年 3 月 1 日
2450300625	株式会社ライジングサン	三重県鈴鹿市加佐登 4-33-5	ハグハグスター	鈴鹿市西条 7 丁目 97	放課後等デイサービス	令和 3 年 3 月 1 日
2451400093	合同会社 五光機工	三重県いなべ市藤原町東禅寺 585 番地 3	放課後等デイサービス オハナ	いなべ市大安町 門前字西谷 2336 番地 13	児童発達支援	令和 3 年 3 月 1 日
2450800368	アムール有限公司	三重県松阪市飯南町下仁柿 652 番地	A i l e あい	伊勢市二俣一丁目 1 番 22 号 伊勢二俣ビル 4 階	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 3 年 3 月 1 日
2451300210	株式会社心グループ	三重県名張市すずらん台西 1 番町 243 番地	よい子のお家ききょうジャンプ	名張市桔梗が丘 1 番町 3 街区 2 番地	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 3 年 3 月 1 日
2450400110	株式会社 1 e i サポート	三重県亀山市羽若町 805 番地 15 セジュール亀山 E 棟 103 号	エイド亀山	亀山市東御幸町 222	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 3 年 4 月 1 日
2450200171	社会福祉法人 あいプロジェクト	三重県四日市市生桑町字高田 549 番地 1	サポートセンターあいぷろ	四日市市生桑町 549 番地 1	児童発達支援	令和 3 年 4 月 1 日
2450100322	社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会	三重県桑名市常盤町 51 番地	桑名市療育センター	桑名市大字江場 111-1	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援	令和 3 年 4 月 1 日
2450500653	株式会社 A r c T h r e e	三重県津市桜橋一丁目 640 番地	G r a v i t y L i f e	津市新町二丁目 10 番 27 号 ミヨシビル 2 階	保育所等訪問支援	令和 3 年 4 月 1 日

2450500901	株式会社 a o i s o r a	三重県津市城山三丁目7番30号	あおいそら	津市城山三丁目7番30号	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	令和3年4月1日
2450700428	合同会社ほっこりんはうす	三重県松阪市嬉野一志町64番地100	放課後等デイサービスもぐすた	松阪市嬉野一志町64番地100	児童発達支援	令和3年4月1日
2450700451	松阪市	三重県松阪市殿町1340番地1	松阪市子ども発達総合支援センター	松阪市下村町875番地1	児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	令和3年4月1日
2450800335	社会福祉法人ウェルハート厚生会	三重県多気郡明和町志貴1334番地	児童発達支援ハッピーキッズ	伊勢市小俣町宮前296-8	放課後等デイサービス	令和3年4月1日
2451200170	株式会社メディソップ	三重県名張市夏見2859番地1	あゆみの児童発達支援 伊賀あゆみの放課後デイサービス 伊賀	伊賀市小田町266番1	共生型児童発達支援 共生型放課後等デイサービス	令和3年4月1日
2452700152	有限会社川端成形工業	三重県松阪市美濃田町535番地	てんとうむし3号	多気郡多気町三疋田598番地1	放課後等デイサービス	令和3年4月1日
2452700160	特定非営利活動法人いろ葉	三重県度会郡玉城町田丸214番地6	多気郡地域児童発達支援センター	多気郡明和町佐田633	児童発達支援センター、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援	令和3年4月1日
2450200783	株式会社蓮	三重県四日市市伊坂台二丁目86番地	放課後等デイサービス ウィズ・ユー四日市久保田	四日市市久保田1丁目1番20号	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和3年5月1日
2450200791	株式会社 H A C C H I S M I L E	三重県四日市市鶴の森二丁目2番12号 Urban Forest Park	H a c c i i 808	四日市市平尾町3553-1	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和3年5月1日
2450500919	株式会社 トイロ	三重県津市芸濃町椋本5484番地35	小さな目のクジラ 津・久居	津市久居明神町2157-4	放課後等デイサービス	令和3年5月1日
2450500927	特定非営利活動法人安濃津福祉会	三重県津市一身田大古曾1453番地3	子ども発達未来塾のぞみ	津市芸濃町椋本6215-1	放課後等デイサービス	令和3年5月1日
2451200162	有限会社サンユニティ	三重県伊賀市小田町776番地の2	GENKI KIDS STUDY	伊賀市小田町748-1	保育所等訪問支援	令和3年5月1日

三重県告示第 357 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者から当該指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	廃止年月日
2450200619	株式会社MKテック	三重県四日市市下之宮町131番地	FRIENDS HOUSE事業所	四日市市日永西5丁目13-21	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和2年11月30日
2450800020	伊勢市	三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号	伊勢市おおぞら児童園	伊勢市黒瀬町562番地3	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和2年12月31日

2451200063	一般社団法人 GENKI KIDS	三重県伊賀市小田町 748-1	GENKI KIDS STUDY	伊賀市小田町 748-1	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和3年1月31日
2450500638	特定非営利活動法人安濃津福祉会	三重県津市一身田大古曾 1453 番地 3	子ども発達未来塾	津市一身田大古曾 1453 番地 3	放課後等デイサービス	令和3年1月31日
2450200668	株式会社フローリス	愛知県一宮市新生三丁目 9 番 1 号	ピース四日市	四日市市笹川 1 丁目 182 番地 1	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和3年3月31日
2450100017	桑名市	三重県桑名市中央町 2 丁目 37	桑名市療育センター	桑名市大字江場 111 番地 1	児童発達支援	令和3年3月31日
2450700030	松阪市	三重県松阪市殿町 1340 番地 1	松阪市子ども発達総合支援センター	松阪市下村町 875 番地 1	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和3年3月31日
2452800101	特定非営利活動法人いる葉	三重県度会郡玉城町田丸 214 番地 6	こどもライフサポートいる葉	度会郡玉城町田丸 214 番地 6	居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援	令和3年3月31日
2450500877	株式会社日新通	福岡県福岡市城南区千隈二丁目 23-11	小さな目のクジラ 津・久居	津市久居明神町 2157-4	放課後等デイサービス	令和3年4月30日

三重県告示第 358 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2411200278	特定非営利活動法人アイ・コラボレーション伊賀	三重県伊賀市中友生 1240 番地	特定非営利活動法人アイ・コラボレーション伊賀	伊賀市中友生 1240 番地	就労定着支援	令和 2 年 11 月 1 日
2411300623	株式会社新基	三重県名張市梅が丘南 2 番町 261 番地	訪問介護ステーションゆたか	名張市梅が丘南 2 番町 261 番地	居宅介護	令和 2 年 11 月 1 日
2410701938	株式会社円陣	三重県松阪市日丘町 563 番地 67	訪問介護事業所 おりがみさん	松阪市垣鼻町 1034 番地 5	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	令和 2 年 11 月 1 日
2410701946	株式会社あゆむ	三重県松阪市川井町 588 番地 6	ヘルパーステーションあゆむ	松阪市川井町 588 番地 6	居宅介護、重度訪問介護	令和 2 年 11 月 1 日
2410400325	あんしん介護株式会社	三重県鈴鹿市石薬師町 171 番地の 7	自立生活支援センターみえ	亀山市川合町 103 番地	自立生活援助	令和 2 年 12 月 1 日
2410502914	株式会社 nagomi	三重県津市一志町片野 121 番地 9	障害ヘルパーステーションナゴミガーデン	津市一志町片野 367 番地 1	居宅介護	令和 2 年 12 月 1 日
2420201986	株式会社 SlinkS	三重県四日市市東日野町一丁目 4 番 43 号	グループホーム すりんくす	四日市市大井手 1 丁目 1 番 34 号	共同生活援助	令和 2 年 12 月 1 日
2411400340	NPO法人プロジェクト大地	三重県いなべ市員弁町大泉新田 848 番地	プロジェクト大地	いなべ市員弁町大泉新田 848 番地	就労継続支援 B 型	令和 3 年 1 月 1 日
2410502104	株式会社ウィズヒューマン	三重県津市観音寺町 152	多機能型事業所 トモニス	津市観音寺町 152	就労継続支援 B 型	令和 3 年 1 月 1 日
2410701953	株式会社ライフケア・ジャパン	三重県松阪市久保町 1846-160	ほっと空	松阪市山室町 258	生活介護	令和 3 年 1 月 1 日

2410301655	株式会社ビジョナリー	愛知県一宮市小信中島字東鴨平63番地2	H I D A M A R I S U Z U K A	鈴鹿市平田1丁目9番1号アバンハウスI B403	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	令和3年1月1日
2410400333	合同会社孫ころ	三重県亀山市田村町705番地20	樹楽・にじむすび蒼空	亀山市田村町705番地20	居宅介護、重度訪問介護	令和3年1月1日
2410900241	一般社団法人はだし	三重県鳥羽市屋内町8番地23シャントウ鳥羽102号室	同行援護事業所はだし	鳥羽市屋内町8番地23シャントウ鳥羽102号室	同行援護	令和3年1月1日
2410502922	株式会社スウィートナース	三重県津市垂水1960番地	障害福祉のスウィートナース津	津市中河原西興2051	居宅介護、重度訪問介護	令和3年1月1日
2410701961	株式会社みどりの森	三重県松阪市清水町348番地3	みどりの森介護サービス	松阪市下村町1963-2	居宅介護、重度訪問介護	令和3年1月1日
2410201996	株式会社土屋	岡山県井原市井原町192番地2久安セントラルビル2階	ホームケア土屋三重	四日市市安島1-6-2 下田ビル204	居宅介護、重度訪問介護	令和3年1月1日
2413000122	社会福祉法人紀北町社会福祉協議会	三重県北牟婁郡紀北町東長島209番地9	紀北町社協デイサービス「ゆとり」	北牟婁郡紀北町東長島209番地9	共生型生活介護	令和3年2月1日
2412220317	特定非営利活動法人リユース	三重県四日市市河原田町2340番地1	L i n k	三重郡川越町大字豊田364番地5	就労継続支援B型	令和3年2月1日
2412220325	株式会社アルコバレーノ	三重県三重郡川越町大字豊田407番地	アルコバレーノA	三重郡川越町大字豊田376番地5	就労継続支援A型	令和3年2月1日
2412220325	株式会社アルコバレーノ	三重県三重郡川越町大字豊田407番地	アルコバレーノB	三重郡川越町大字豊田376番地5	就労継続支援B型	令和3年2月1日
2410101121	株式会社アルパーク	岐阜県岐阜市玉姓町3丁目13番地4	あかり	桑名市寿町3丁目67番地2	就労継続支援B型	令和3年2月1日
2411400357	特定非営利活動法人夏、舞い咲いた会	三重県桑名市大字東方1122番地92	パステルーG a k u e n	いなべ市北勢町阿下喜2017番地1	自立訓練(生活訓練)	令和3年2月1日
2410202002	株式会社アンビス	東京都中央区京橋一丁目1番1号	医心館 訪問介護ステーション四日市II	四日市市芝田一丁目1番20号	居宅介護、重度訪問介護	令和3年2月1日
2420701761	合同会社めぐり	三重県松阪市町平尾町230番地11	グループホームめぐり	松阪市久保町1365-3 S A I N T A N N E X B	共同生活援助	令和3年2月1日
2410502930	株式会社三重プロテクション	三重県津市高洲町6-32	風	津市美里町家所2477-4	就労継続支援B型	令和3年3月1日
2412720498	株式会社アリオン	三重県伊勢市神田久志本町1700番地8	就労継続支援B型事業所：縁家奏	多気郡明和町有爾中1241番地4	就労継続支援B型	令和3年3月1日
2410701813	NPO法人アシスト三重	三重県松阪市大黒田町560番地2	NPO法人アシスト三重	松阪市大黒田町560番地2	自立訓練(生活訓練)	令和3年3月1日
2411200690	株式会社ナカムラ	奈良県奈良市左京三丁目11-8	ケアステーション伊賀	伊賀市上野忍町2473-5 201号	同行援護	令和3年3月1日
2410202010	株式会社未来予想図製作所	三重県四日市市高角町2582番地	居宅介護 未来予想図製作所	四日市市朝日町1-9-2 2B	居宅介護	令和3年3月1日
2420301554	株式会社エンジョイ	三重県鈴鹿市産所1丁目3番11号多貴BLD	エンジョイホーム	鈴鹿市平田本町2丁目21-16	共同生活援助	令和3年3月1日
2420301562	特定非営利活動法人なごみ	三重県亀山市能褒野町3番地13	H a p p i n e s s N a g o m i	鈴鹿市伊船町2840番地	共同生活援助	令和3年3月1日

2410502948	株式会社ヒラマツ	三重県津市雲出長常町1349番地93	ケアステーション 2416 - にじいろ -	津市観音寺町152	居宅介護	令和3年4月1日
2410701979	株式会社ナバチョ	三重県松阪市田村町1132番地2	ヘルパーステーションラベンダー	松阪市田村町1132-2	居宅介護、重度訪問介護	令和3年4月1日
2422720322	特定非営利活動法人暖家	三重県多気郡多気町土屋288番地	ひだまり	多気郡多気町弟国92番2	共同生活援助	令和3年4月1日
2420502813	社会福祉法人聖マッテヤ会	三重県津市産品字中之谷732番地の1	にじの家	津市北丸之内48	共同生活援助	令和3年4月1日
2420301570	K & L 合同会社	三重県鈴鹿市東磯山3丁目24番7号	シャーロム	鈴鹿市東磯山3丁目24番6号	共同生活援助	令和3年4月1日
2420301588	株式会社ビジョナリー	愛知県名古屋市中区栄一丁目18番9号TPビル5階	NOIE SUZUKA	鈴鹿市長太栄町4丁目972番地1	共同生活援助 (日中サービス支援型)	令和3年4月1日
2422100194	合同会社Breath	三重県四日市市桜花台二丁目18番地13	グリーンコアラ	員弁郡東員町佐生東2丁目30番18	共同生活援助	令和3年4月1日
2420701779	株式会社季節	三重県松阪市大黒田町341-3	グループホームたかみ	松阪市大黒田町605-6	共同生活援助	令和3年4月1日
2420701787	特定非営利活動法人松阪市手をつなぐ育成会	三重県松阪市久保町1668-3	ほほえみハウス	松阪市久保町1676-2	共同生活援助	令和3年4月1日
2422830378	社会福祉法人おおすぎ	三重県度会郡大紀町滝原1195-1	グループホームれんげ	度会郡大紀町滝原1255-1	共同生活援助	令和3年4月1日
2410502955	株式会社プレサージュ	三重県津市一身田中野854番地2	海風事業所	津市河芸町上野3856番地1	就労継続支援B型	令和3年4月1日
2410301622	株式会社c reaxia	三重県松阪市虹が丘町71-3	就労継続支援B型作業所ぐりー	鈴鹿市磯山2丁目12-26 1F	就労継続支援B型	令和3年4月1日
2410701987	有限会社逸光電気	三重県松阪市幸生町529番地	就労継続支援B型作業所つちのこ	松阪市幸生町529番地	就労継続支援B型	令和3年4月1日
2410800995	社会福祉法人四季の里	三重県四日市市西日野町2806-1	ひのき作業所	伊勢市円座町264-1	就労継続支援B型	令和3年4月1日
2412720506	社会福祉法人四季の里	三重県四日市市西日野町2806-1	さにいさいど	多気郡明和町蓑村1128番1	就労継続支援B型	令和3年4月1日
2410800987	特定非営利活動法人 和泉	三重県伊勢市勢田町656-134	民家型デイサービスほほえみ勢田	伊勢市勢田町656-134	共生型生活介護	令和3年4月1日
2411200724	株式会社メディソップ	三重県名張市夏見2859番地1	あゆみの生活介護 伊賀	伊賀市小田町266番1	共生型生活介護	令和3年4月1日
2410202028	NPO法人ブラグ	三重県亀山市アイリス町13番地67	生活介護事業所ぱれっと	四日市市諏訪町10番9号	生活介護	令和3年4月1日
2410301663	K & L 合同会社	三重県鈴鹿市東磯山3丁目24番7号	ショートステイシャーロム	鈴鹿市東磯山3丁目24番6号	短期入所	令和3年4月1日
2410101139	有限会社すずらん	三重県桑名市大字下深谷部4808番地	指定短期入所事業所すずらん	桑名市大字東汰上185	短期入所	令和3年4月1日
2410301671	株式会社ビジョナリー	愛知県名古屋市中区栄一丁目18番9号TPビル5階	NOIE SUZUKA	鈴鹿市長太栄町4丁目972番地1	短期入所	令和3年4月1日

2410701995	株式会社季節	三重県松阪市大黒田町 341-3	グループホーム たかみ	松阪市大黒田町 605-6	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日
2410702001	特定非営利活動法人松阪市手をつなぐ育成会	三重県松阪市久保町 1668-3	ほほえみハウス	松阪市久保町 1676-2	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日
2411200732	社会福祉法人伊賀昂会	三重県伊賀市四十九町 2107	グループホーム たいよう 2	伊賀市生流里 2896-7	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日
2411300631	社会福祉法人敬親会	三重県伊賀市山出字金坪 2220 番地の 10	ふれんど百合	名張市百合が丘西六番町 54	短期入所	令和 3 年 5 月 1 日
2421300555	社会福祉法人敬親会	三重県伊賀市山出字金坪 2220 番地の 10	ふれんど百合	名張市百合が丘西六番町 54	共同生活援助 (日中サービス支援型)	令和 3 年 5 月 1 日
2410101147	社会福祉法人のぞみの里	三重県桑名市長島町源部外面 330 番地	ひだまり	桑名市長島町吉ヶ須字ろの割 415	生活介護	令和 3 年 5 月 1 日
2410702019	株式会社 A ワーク	三重県松阪市駅部田町 341 番地 16	こうらん事業所	松阪市山室町 987	就労継続支援 B 型	令和 3 年 5 月 1 日
2413110095	特定非営利活動法人すぺーす	三重県南牟婁郡御浜町神木 143 番地	NPO 法人すぺーす	南牟婁郡御浜町神木 153-1	就労継続支援 B 型	令和 3 年 5 月 1 日
2420201994	ユーユーハウス株式会社	三重県四日市市智積町 3219 番地	冬しらず	四日市市桜台 2 丁目 5-168	共同生活援助	令和 3 年 5 月 1 日
2410800664	合同会社笑和	三重県伊勢市有滝町 3402 番地	合同会社笑和	伊勢市有滝町 3402 番地	同行援護	令和 3 年 5 月 1 日

三重県告示第 359 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
2411400266	有限会社プロジェクト大地	三重県いなべ市員弁町大泉新田 848 番地	プロジェクト大地	いなべ市員弁町大泉新田 848 番地	就労継続支援 B 型	令和 2 年 12 月 31 日
2412720472	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 9 番地	ニチイケアセンター 斎宮	多気郡明和町金剛坂 776-24	同行援護	令和 3 年 1 月 31 日
2410800227	社会福祉法人四季の里	三重県四日市市西日野町 2806 番 1	杜の作業所	伊勢市村松町字明野 1389 番 16	就労継続支援 B 型	令和 3 年 3 月 31 日
2412900439	社会福祉法人四季の里	三重県四日市市西日野町 2806 番 1	これから作業所	志摩市阿児町鶴方 2430-8	就労継続支援 A 型	令和 3 年 3 月 31 日
2412720464	社会福祉法人多気町社会福祉協議会	三重県多気郡多気町四疋田 587-1	多気町社会福祉協議会障害者居宅介護事業所	多気郡多気町朝柄 2889 番地	居宅介護	令和 3 年 3 月 31 日
2412720126	特定非営利活動法人多気優心	三重県多気郡多気町相可 364-1	優心作業所	松阪市岡本町 386 番地 1	就労継続支援 A 型	令和 3 年 3 月 31 日
2410301259	社会福祉法人和順会	三重県鈴鹿市上田町 1285	WA JUN+	鈴鹿市上田町 1285	就労移行支援	令和 3 年 3 月 31 日

2410701912	一般社団法人 てるてる坊主	三重県松阪市射 和町字宮屋敷 414番	あした天気にな あれ	松阪市射和町字 宮屋敷414番	自立訓練(生活 訓練)	令和3年 3月31日
2410301622	株式会社 c r e a x i a	三重県松阪市虹 が丘町71-3	自立生活訓練事 業所ぐりー	鈴鹿市磯山2丁 目12-26 1F	自立訓練(生活 訓練)	令和3年 3月31日
2420502359	社会福祉法人 聖マッテヤ会	三重県津市産品 字中之谷732番 地1	にじの家	津市北丸之内48	共同生活援助 (外部サービ ス利用型)	令和3年 3月31日
2412830016	社会福祉法人 南伊勢町社会 福祉協議会	三重県度会郡南 伊勢町五ヶ所浦 2928	南伊勢町社会福 祉協議会なんせ い	度会郡南伊勢町 五ヶ所浦2928	居宅介護、重度 訪問介護、同行 援護	令和3年 3月31日
2410300301	有限会社ライ ム	三重県鈴鹿市白 子本町11番25 号六本木ホーム ズ2C	ヘルパーステー ションライム	鈴鹿市白子本町 11番25号六本木 ホームズ2C	居宅介護、重度 訪問介護	令和3年 4月1日

三重県告示第 360 号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第117条第1項の規定(同令第118条においてその例によることとされている場合を含む。)により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 募集区分

募集種目		試験種目
自衛官 候補生	男女	筆記試験(国語、数学、地理歴史及び公民、作文)、口述試験、適性検査及び身体検査

2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集種目	募集期間	試験期日	採用時期
自衛官 候補生	男女 令和3年6月7日 (月)まで	令和3年6月13日(日)	令和4年3月下旬から同 年4月上旬まで *上記の他に設定する 場合があります。

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の男女(32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

募集種目	試験場の名称	試験場の住所
自衛官 候補生	男女 陸上自衛隊久居駐屯地	津市久居新町975

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋1丁目91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鶴の森1丁目14-11 阿部ビル2階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内26-8 津合同庁舎4階

自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

(2) 各市役所及び各町役場

6 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止等により、自衛官候補生の採用試験を延期又は中止する場合があります。

三重県告示第 361 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 亀山鈴鹿線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鈴鹿市道伯町字八反田 2075 番 1 地先から 鈴鹿市道伯町字八反田 2076 番 1 地先まで	旧	16.0～16.0	18.5
	新	16.0～18.9	18.5

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 打見大台線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡大紀町神原字宝録岩丁子谷 651 番 10 地先から 度会郡大紀町神原字宝録岩丁子谷 651 番 9 地先まで	旧	10.9～15.1	44.4
	新	15.1～21.2	44.4

三重県告示第 362 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 桑名川越線	三重郡朝日町大字繩生字橋元 1803 番 10 地先から 三重郡朝日町大字繩生字橋元 3043 番地先まで	令和 3 年 5 月 28 日
一般国道 306 号	亀山市栄町字萩野 1488 番 259 地先内	令和 3 年 5 月 28 日
県道 伊勢大宮線	度会郡度会町長原字野田 549 番 3 地先から 度会郡度会町長原字登 545 番 1 地先まで	令和 3 年 6 月 10 日
県道 伊勢大宮線	度会郡大紀町野添字平野 671 番 1 地先から 度会郡大紀町野添字中垣戸 567 番 2 地先まで	令和 3 年 6 月 2 日
県道 伊勢大宮線	度会郡大紀町野添字中垣戸 187 番地先から 度会郡大紀町野添字中垣戸 148 番 4 地先まで	令和 3 年 6 月 2 日

三重県告示第 363 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定による販売人の指定を、次のとおり取り消しました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の名称及び住所	販 売 所		取 消 年 月 日
	名 称	所 在 地	
株式会社いーすとカンパニ 一尾鷲自動車学校 尾鷲市光ヶ丘 12 番 18 号	尾鷲自動車学校	尾鷲市光ヶ丘 12 番 18 号	令和 3 年 4 月 1 日

三重県告示第 364 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、齋宮歴史博物館の特別展図録販売に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 委託先
三重県多気郡明和町大字齋宮 2811 番地
公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会
- 2 委託の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

人 事 委 告 示

三重県人事委員会告示第 1 号

職員の選考の実施に関する権限の一部委任（昭和 32 年三重県人事委員会告示第 3 号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行します。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
三重県人事委員会規則六一五（職員の任用に関する規則以下「規則」という。）第四十四条の規定に基づき、職員の選考の実施に関する権限の一部を次のとおり委任する。 一 （略） 二 委任する事項 1・2 （略） 3 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百十号）第六条第一項第一号又は第十八条第一項の規定に基づき任期を定めて採用される者をもって補充しようとする職種の採用の選考 4 職員の配偶者同行休業に関する条例（平成二十六年三重県条例第九十号）第十条第一項第一号の規定に基づき任期を定めて採用される者をもって補充しようとする職種の採用の選考 三 （略）	三重県人事委員会規則六一五（職員の任用に関する規則以下「規則」という。）第四十四条の規定に基づき、職員の選考の実施に関する権限の一部を次のとおり委任する。 一 （略） 二 委任する事項 1・2 （略） 三 （略）

三重県人事委員会告示第 2 号

選考職種の指定及び採用資格要件（昭和 41 年三重県人事委員会告示第 1 号）の一部を次のように改正し、公表

株式会社いーすとカンパニー 尾鷲自動車学校 尾鷲市光ヶ丘 12 番 18 号 東 稔 子	尾鷲自動車学校 尾鷲市光ヶ丘 12 番 18 号	準中型免許、普通免許及 び原付免許に係る初心運 転者講習	令和 3 年 4 月 1 日
---	-----------------------------	------------------------------------	----------------

公 告

令和 3 年第 1 回三重県財政状況を別冊のとおり公表します。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

「別冊」は省略し、三重県総務部財政課、三重県情報公開・個人情報総合窓口、三重県議会図書室、各地域防災総合事務所及び各地域活性化局に備え置いて、一般の縦覧に供します。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所の所在する市町村名	
坂倉 忠男	四日市市	四日市市楠町小倉狐塚 985-1
吉岡 隆	伊賀市	伊賀市中友生岸之上 2213-1
富田 茂昭	伊賀市	伊賀市中友生岸之上 2244-1 ほか 1 筆

2 農用地利用配分計画の認可日

令和 3 年 5 月 28 日

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

川島土地改良区（四日市市川島町 5586 番地）

退任理事

- 四日市市川島町 727 番地 3
- 〃 〃 3046 番地
- 〃 〃 1834 番地
- 〃 〃 1554 番地
- 〃 〃 3166 番地 2
- 〃 〃 19 番地
- 〃 〃 789 番地 2
- 〃 〃 1651 番地
- 〃 〃 1562 番地
- 〃 〃 3057 番地 1

- 柳 川 康 秀
- 山 中 勝 彦
- 桂 山 與史郎
- 廣 田 文八郎
- 山 中 俊 作
- 桂 山 芳 治
- 安 藤 義 信
- 桂 山 延 義
- 葛 山 邦 男
- 山 田 慶 治

退任監事

- 四日市市川島町 3228 番地
- 〃 〃 1545 番地

- 山 中 敏
- 清 水 昇

就任理事

- 四日市市川島町 3046 番地
- 〃 〃 789 番地 2

- 山 中 勝 彦
- 安 藤 義 信

四日市市川島町 727 番地 3	柳 川 康 秀
〃 〃 1834 番地	桂 山 興史郎
〃 〃 1554 番地	廣 田 文八郎
〃 〃 3166 番地 2	山 中 俊 作
〃 〃 19 番地	桂 山 芳 治
〃 〃 1651 番地	桂 山 延 義
〃 〃 1562 番地	葛 山 邦 男
〃 〃 3057 番地 1	山 田 慶 治
〃 〃 1854 番地	青 木 清 忠
〃 〃 3316 番地 5	山 中 宗太郎
就任監事	
四日市市川島町 3228 番地	山 中 敏
〃 〃 1545 番地	清 水 昇

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、川島土地改良区（四日市市川島 5586 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定により、農地中間管理機構関連農地整備事業波多瀬地区計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 87 条の 3 第 7 項において準用する同法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
令和 3 年 5 月 31 日から同年 6 月 25 日まで
- 縦覧の場所
多気町役場建設課（多気郡多気町相可 1600 番地）

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 1 項の規定により、次の基本測量を実施する旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 作業種類
基本測量（電子基準点現地調査）
- 作業期間
令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで
- 作業地域
津市、伊勢市、松阪市、桑名市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、多気郡大台町、度会郡度会町、同郡大紀町、同郡南伊勢町、北牟婁郡紀北町及び南牟婁郡紀宝町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 1 項の規定により、次の基本測量を実施する旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
基本測量（地盤沈下関連水準測量及び河川事業に伴う水準測量）
- 2 作業期間
令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで
- 3 作業地域
四日市市、桑名市及び三重郡朝日町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（空中写真撮影、地上レーザ測量、UAVレーザ測量及び車載写真レーザ測量）
- 2 作業期間
令和 3 年 4 月 22 日から同年 12 月 28 日まで
- 3 作業地域
熊野市大泊町、南牟婁郡御浜町及び同郡紀宝町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量及び水準測量）
- 2 作業期間
令和 3 年 5 月 17 日から同年 6 月 30 日まで
- 3 作業地域
南牟婁郡御浜町及び同郡紀宝町

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 3 年 5 月 14 日	伊賀市服部町字中溝 2619-1 ほか 7 筆	伊賀市服部町 1886 株式会社フリオ 代表取締役 杉 田 博 昭
令和 3 年 5 月 14 日	伊賀市西明寺字下川原 561-2 ほか 2 筆	名張市桔梗が丘西 3 番町 1 街区 29 株式会社ユウキホーム 代表取締役 森 孝 司
令和 3 年 5 月 14 日	三重郡菰野町大字菰野字常盤野 1670	三重郡菰野町大字福村 64-5 南川土地建設有限会社 代表取締役 南 川 範 夫 四日市市堀木 2 丁目 2-1 伊勢不動産販売株式会社 代表取締役 小 柴 圭 司

令和3年 5月14日	三重郡菰野町大字池底字神田 1140-1	三重郡菰野町大字池底 99-1 山下 祐 司
令和3年 5月17日	度会郡玉城町佐田字寺田 1231-2	伊勢市曾祢 2丁目 11-8 株式会社ナカムラ工務店 代表取締役 中 村 博 光

特定調達公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 令和3年度 三重県中小企業支援ネットワーク推進事業実施業務委託 |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市広明町13番地
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 |
| 3 | 契約の相手方を決定した日 | 令和3年4月1日 |
| 4 | 契 約 の 相 手 方 | 三重県津市桜橋三丁目399番地
三重県信用保証協会 会長 植田 隆 |
| 5 | 契 約 金 額 | 111,441,000円（うち消費税及び地方消費税10,131,000円） |
| 6 | 決 定 手 続 | 随意契約 |
| 7 | 随 意 契 約 の 理 由 | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
